

香川の
土地改良

みどり
水土ネット香川

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



八丈池（丸亀市川西町）

目次

1. 平成 26 年度農林水産関係予算の概算決定2~5
2. 農業用施設賠償責任保険のご案内6
3. 土地改良区だより 小田奈良須両池土地改良区7
4. 災害復旧技術向上のための講習会開催8
5. 会と催し8

平成 26 年度農林水産関係予算の概算決定

去る 12 月 24 日、平成 26 年度政府予算案が閣議決定され、農林水産省の予算総額は、対前年度比 101.3%、2 兆 3,267 億円となったところである。このうち、農業農村整備関係の公共事業予算の概算決定額は対前年度比 101.5%、3,926 億円となった。また、平成 26 年度に創設される多面的機能支払交付金や美しい農村再生支援事業、中山間地域等直接支払交付金などの非公共事業予算 1,069 億円（対前年度比 111.9%）を加えると 4,995 億円（対前年度比 103.5%）となる。

また、12 月 12 日には臨時閣議において、経済の好循環実現のための経済対策の実行に向け、平成 25 年度補正予算として 5 兆 4,956 億円が概算決定され、このうち、農林水産省の補正予算総額は 4,310 億円、農業農村整備関係予算として 1,030 億円が概算決定された。

農業農村整備関係予算

(単位：億円)

区 分	25 年度 予 算 額	26 年度 概算決定額 A	(25 年度補正追加額)	
			補 正 額 B	A + B
農業農村整備事業	2,627 —	2,689 (102.4%)	800 —	3,489 (132.8%)
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	735 —	735 (100.0%)	— —	735 (100.0%)
計	3,632 —	3,424 (101.8%)	800 —	4,224 (125.6%)

主要予算総括表

(単位：億円)

事 項	25 年度 当初予算額	25 年度 補 正 額	26 年度予算 概算決定額	対前年度 当 初 比
公共事業	3,869	1,006	3,926	101.5
農業整備事業	2,627	800	2,689	102.4
農山漁村地域整備交付金	1,128	—	1,122	99.5
海岸事業	32	—	33	102.0
災害復旧事業等	82	206	82	100.0
非公共事業	955	24	1,069	111.9
計	4,825	1,030	4,995	103.5

(注) 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

平成 26 年度農業農村整備関係予算のうち、公共事業(農業農村整備事業)及び非公共事業予算の主な事項及び予算額は、次のとおりである。また、平成 26 年度国営事業等の事業着手地区のうち、国営特別監視対策移行地区として「香川用水二期地区」が決定された。

農業農村整備事業予算(公共)の概要

(国費、単位：億円)

事 項	25 年度 当初予算額	25 年度 補 正 額	26 年度 概算決定額	対前年度比
				(%)
農業農村整備事業				
国営かんがい排水	1,168	94	1,163	99.6
国営農地再編整備	140	77	169	121.2
国営総合農地防災	167	41	165	98.8
直轄地すべり	16	—	15	94.3
水資源開発	57	6	69	122.2
農業競争力強化基盤整備				
うち 農業競争力強化基盤整備	324	183	324	100.0
うち 農業基盤整備促進	220	133	220	100.0
うち 農業水利施設保全合理化	44	53	45	101.2
農村地域防災減災	270	210	274	101.3
土地改良施設管理	145	2	152	105.0
その他	76	—	92	120.9
計	2,627	800	2,689	102.4

非公共事業予算の概要

(国費、単位：億円)

事 項	25 年度 当初予算額	25 年度 補 正 額	26 年度 概算決定額	対前年度比
				(%)
主な事項				
多面的機能支払交付金(新規)	—		483	皆増
農地・水保全管理支払交付金(廃止)	282		—	0.0
中山間地域等直接支払交付金	285		285	100.0
都市農村共生・対流総合対策交付金	195		21	107.7
「農」のある暮らしづくり交付金	6		6	105.5
美しい農村再生支援事業(新規)	—		10	皆増
小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	10	1	9	92.4
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	1	6	1	100.0
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	62	15	65	104.9
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	2	2	2	114.8
農家負担金軽減支援対策事業	63		63	100.0
諫早湾干拓潮受堤排水門の開閉対応経費	164		76	46.6
計	955	24	1,069	111.9

(注) 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

農林水産省の平成 26 年度予算の重点事項 ～「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農業・農村の所得を今後 10 年間で倍増させることを目指し、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けた施策～のうち、本県が取り組む主要事業に係る農村振興局関係の概算決定額は次のとおりである。

1 担い手への農地集積・集約化、担い手の育成等による構造改革の推進

担い手への農地集積・集約化

(農業農村整備事業で実施) (補正予算)

①農地の大区画化等の推進<公共>

1,064 億円 (450 億円)

農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化等を推進 (所要額)

②耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

19 億円 (2 億円)

荒廃した耕作放棄地を再生利用するための雑草・雑木除去や土づくり等の取組みを支援

2 強い農林水産業のための基盤づくり

農林水産業の基盤整備 (競争力強化・国土強靱化)

①農業農村整備事業<公共>

2,689 億円 (800 億円)

農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい等の整備、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進

②農山漁村地域整備交付金<公共>

1,122 億円

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援

3 日本型直接支払の創設

①多面的機能支払交付金【新規】

483 億円

農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

②中山間地域等直接支払交付金

285 億円

中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

4 活力ある農山漁村の構築

農山漁村の共生・対流、都市農業の推進等

①農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

65 億円 (15 億円)

農山漁村における定住・地域間交流を促進するための生産基盤、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援

②美しい農村再生支援事業【新規】

10 億円

中山間地域等における棚田・疎水など将来に残すべき農村景観・資源を保全・復元・継承するための取組みを支援

再生可能エネルギーの導入促進

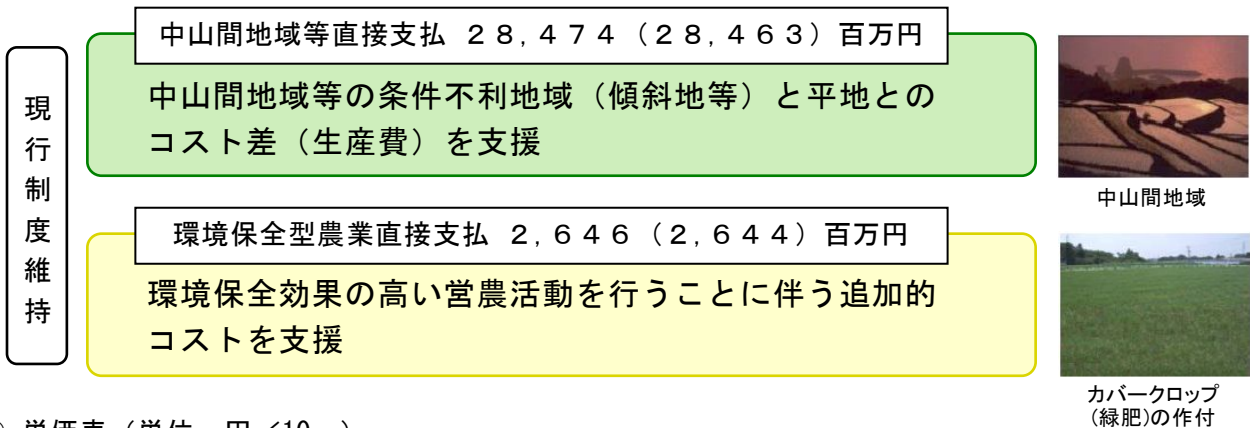
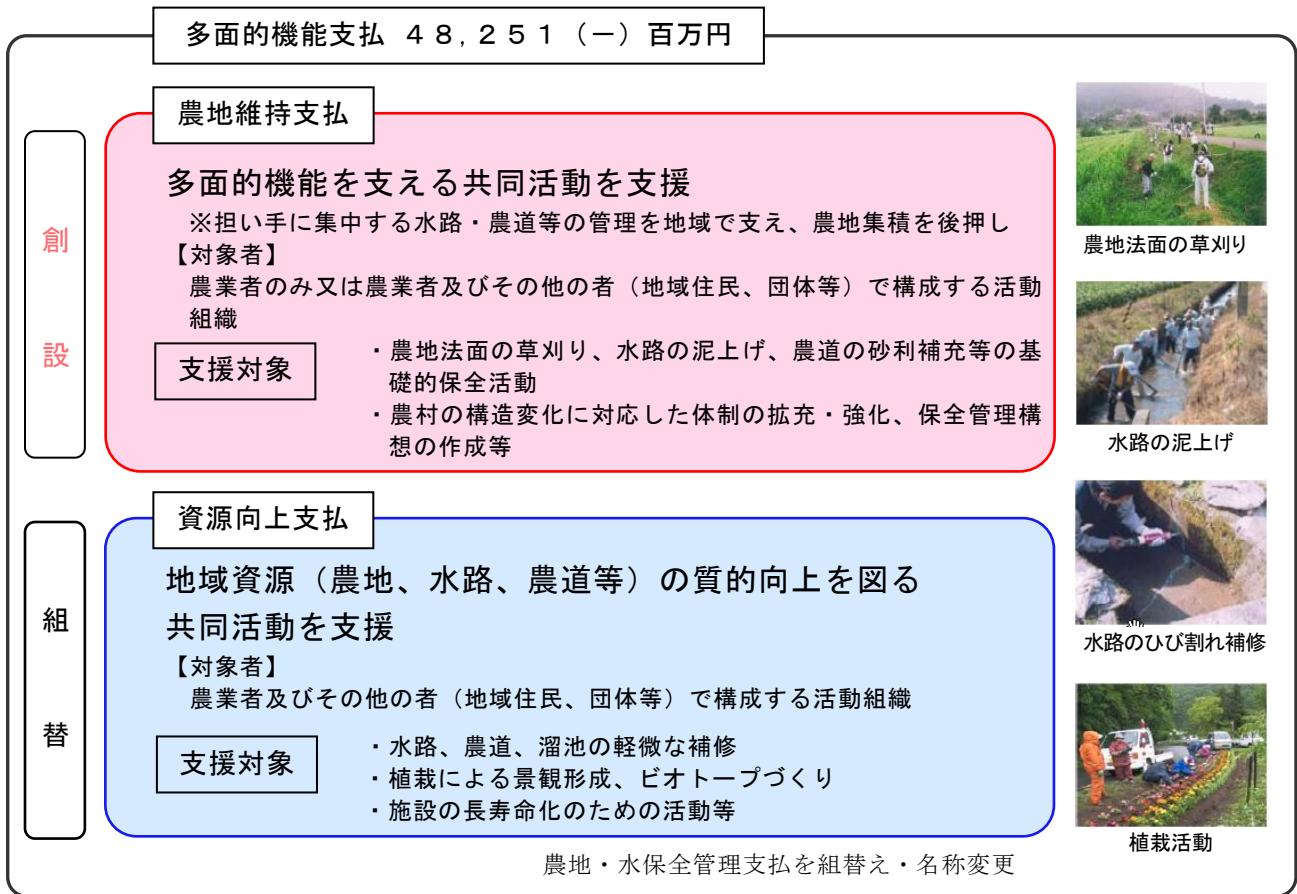
農村振興局分 9 億円

①農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策

11 億円 (1 億円)

再生可能エネルギー発電事業による収入を地域の農林漁業の発展に活用する取組みや農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計等を支援

日本型直接支払の概要



◎ 単価表（単位：円／10a）

	都 府 県		
	①農地維持支払	②資源向上支払 ※1 〔地域資源の質的向上を図る共同活動〕	③資源向上支払 ※2,3 〔施設の長寿命化のための活動〕
田	3,000	2,400	4,400
畑※4	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400

[現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は、②に75%単価を適用]

※1：②の資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新

※3：①、②と併せて③の施設の長寿命化のための活動に取り組む地域は、③（都府県の田：4,400円／10a等）が加算され、②に75%単価を適用

※4：畑には樹園地を含む

農業用施設賠償責任保険のご案内

施設管理に万全を期そう

本会では、多発する水路やため池等の土地改良施設への転落事故により施設管理者が管理責任を問われ、多額の損害賠償金が発生した場合に備え、「農業用施設賠償責任保険」の加入を推進しております。

現在、59 会員(2 市 57 土地改良区)がこの保険に加入しており、その施設数は農業用排水路 469.819km、ため池 679 ヶ所(ため池周囲 321.756km)、貯水池 4 ヶ所、農道 139.544km、頭首工 16 ヶ所、揚排水機場 12 ヶ所、農業用井戸 4 ヶ所、親水公園 2 ヶ所(7,327 m²)となっています。

起きてはならない事故ですが、万一不幸にして事故が発生し、ため池や水路などの土地改良施設の管理等に瑕疵があった場合、民法や国家賠償法に基づき施設管理者の責任が問われ、損害賠償額が高額となることがあります。

本会会員である土地改良区等では、不測の事態に備え、この保険についてご検討いただき加入されることをお勧めします。保険料は右表のとおり比較的低額の掛け金となっております。既に参加している会員におかれましては、更新の時期となっておりますので、再度、加入案内をいたしますが、下記の申込期限に遅れないよう手続きをしてください。

てん補限度額及び保険料

1) てん補限度額	A 型プラン	B 型プラン	C 型プラン
対人賠償 (1 事故につき)	1 億円	2 億円	3 億円
対物賠償 (1 事故につき)	200 万円	200 万円	200 万円
2) 保険料 (年間)			
水路・農道 ため池(周囲) (1 km 当り)	600 円	820 円	1,020 円
揚水機場 (1 ヶ所当り)	13,780 円	19,480 円	24,700 円
排水機場 (1 ヶ所当り)	14,730 円	20,900 円	26,600 円
頭首工 (1 ヶ所当り)	22,330 円	30,880 円	40,380 円
井戸 (1 ヶ所当り)	1,900 円	2,660 円	3,420 円
親水公園 (千 m ² 当り)	5,810 円	7,520 円	9,090 円
貯水池 (1 ヶ所当り)	12,000 円	18,000 円	24,000 円

★ この保険で対象となる施設

農道、用排水路、ため池、貯水池、頭首工、親水公園等

★ 支払できる保険金

- ・ 被害者に対して支払う損害賠償金 (治療費、慰謝料等)
- ・ 訴訟費用、弁護士費用等

★ 保険金を支払いできない主な損害

- ・ 保険契約者または被保険者の故意による事故
- ・ 地震、洪水等の自然災害とこれらに関連のある火災その他の類似事故

★ 保険期間

平成 26 年 4 月 1 日 16 時から平成 27 年 4 月 1 日 16 時まで

★ 申込期限

平成 26 年 2 月 28 日 (金)

お問い合わせは、香川県土地改良事業団体連合会 企画指導課へ (☎087-822-0303)

～土地改良区だより～

小田奈良須両池土地改良区（高松市）

小田奈良須両池土地改良区は、昭和 24 年の土地改良法の制定を受け、従来の 10 水利組合を再編統合して昭和 32 年 12 月に設立された。その後、平成 16 年 4 月 1 日に隣接する高松市円座土地改良区と合併し現在に至っている。

当土地改良区は、高松市の南西部に位置し、東は香東川、西には本津川が流れ、この両河川に挟まれた川部町をはじめ、岡本町、西山崎町、檀紙町、中間町、飯田町、成合町、御厩町、円座町の 9 町(旧村)を区域とする水田 720ha 余を管内とする。

また、管内の水源は、当土地改良区が直接管理する、藩政時代(寛永 4 年)に西嶋八兵衛によって築造された小田池、奈良須池をはじめ、土地改良区傘下の支部が管理する御厩池のほか 7 箇所のため池など、内場池などに加え、香川用水が導入されるなど安定した水源に依存しており、他地域に比較して恵まれている状況にある。

この内場池で確保された貯水を効率的に配水するため、県営事業で整備した幹線水路 4 路線(弦打、中央、本津、奈良須)については、内場池土地改良区と共同で管理するために組織した西部幹線維持管理会が管理しており、土地改良区が直接管理する小田池や奈良須池はもとより、内場池用水や香川用水の受水に加え、円滑かつ効率的な配水管理を行うとともに、施設の管理についても適切な維持管理に努めている。

しかしながら、受益農地に配水する動脈である 4 幹線水路については、造成後 55 年が経過し、老朽化が進行したことから、内場池土地改良区と協力して、平成 22 年に県営基幹水利施設ストックマネジメント事業「香東川左岸上下流地区」の採択を受け、平成 28 年度の完成を目指して施設の長寿化に取り組みしている。また、幹線水路に接続する支線水路等についても、単独県費補助土地改良事業等を活用して計画的な改修・補修に努めている。さらに、水源であるため池については、国営総合農地防災事業や県営ため池等整備事業を活用して改修した奈良須池をはじめ、小田池や御厩池など 13 池については既に改修整備を終えており、残るため池についても改修時期を失することなく整備することとしている。

また、管内では、米麦をはじめ、ブロッコリーやトマト、キュウリなどの野菜栽培を中心とする都市近郊型農業が展開され、県都高松市の市民の食料供給基地となっており、今後とも役職員が一丸となり、ため池をはじめとする農業水利施設の適切な維持管理や効率的な配水管理を行い、地域農業の振興に努めることとしている。



奈良須池



鵜野義昭理事長

土地改良区の概要

所在地	高松市川部町 355 番地 1
設立年月日等	昭和 32 年 12 月 21 日 香川県第 236 号
関係市町	高松市
管内農地面積	722ha (田)
組合員数	2,184 人 (総代 46 人)
役員数	理事 8 人、監事 3 人 職員 6 名 (うち 非常勤池守 4 名)

災害復旧技術向上のための講習会開催

去る 1 月 28 日、香川県庁北館 3 階の人材育成センター研修室において、災害復旧技術向上のための講習会が開催された。

最初に、香川県農村災害支援協議会の飯間会長（香川県農政水産部次長）より、香川県農村災害支援協議会の設立経緯や農村災害復旧専門技術者の認定登録数などの報告とともに、何時災害が発生しても、より迅速かつ的確に対応できるよう、協議会の運営や技術者の認定等の活動を継続すると挨拶があった。



続いて、中国四国農政局整備部防災課の土江査定官外 2 名の講師より、農村災害復旧技術者制度や農地・農業用災害復旧の概要、復旧工法等について説明があった。なお、本年度の講習会は、県や市町の職員をはじめ、土地改良関係職員の O B など 34 名が受講し、新たな認定者は 8 名であった。

会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催月日	会 の 名 称
1 月 16 日	高松市東南部地域土地改良区統合整備（合同事務所設置）推進第 2 回打合せ会（高松市）	30 日	綾歌・仲多度管内土地改良事業打合せ会並びに土地改良相談（琴平町）
17 日	三豊地区土地改良協議会役員会（観音寺市）	31 日	かがわ「里海」づくり協議会 勉強会 <1>海ごみの実態（さぬき市）
20 日	綾川町地域農業再生協議会臨時総会（綾川町）	2 月 3 日	三豊地区土地改良協議会第 56 回通常総会（観音寺市）
22 日	香川県農業会議常任会議員会議（高松市）	4 日	平成 25 年度第 3 回監事会（高松市）
23 日	農家負担金軽減支援対策事業・土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業担当者会議（東京都）	〃	香川用土器川沿岸地区国営農業用水再編対策事業推進協議会総会（丸亀市）
〃	平成 25 年度換地処分促進指導全国会議（東京都）	5 日	香川県集落営農・農地活用推進プロジェクトチーム会議（第 5 回）（高松市）
〃	香川県農業水利施設管理検討会（高松市）	〃	大川地区土地改良協議会第 56 回通常総会（さぬき市）
24 日	香川県集落営農・農地活用推進プロジェクトチーム幹事会（第 5 回）	7 日	土地改良区役職員研修会（高松市）
〃	平成 25 年度第 2 回水土里情報担当者会議（東京都）	〃	かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト審査委員会（高松市）
28 日	香川用土器川沿岸地区国営農業用水再編対策事業推進協議会平成 25 年度第 2 回幹事会（丸亀市）	〃	第 51 回農業農村工学会材料施工研究部会シンポジウム（岡山市）
〃	平成 25 年度災害復旧技術向上のための講習会（高松市）	10 日	第 47 回香川県国土利用計画審議会（高松市）